

その他の土木工事業における起因物なしを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	11~12	倉庫において施工チーフが倉庫担当者（共に社員）に材料予約注文書を提出した際、口論となり揉み合いになった。その後、翌日、病院にて受診し右眼眼窩腫脹と診断された。しかし当時、その場には二人しかおらず倉庫担当者は殴られたと主張し、施工チーフは迫って来たので胸のあたりを制止したと双方の証言が異なっている。	44	50~99
3	8~9	当社作業所内において、2tトラックに材料（パネル等）を積み込み、その上にプレスト管（直径600mm、長さ5m）をトラックの屋根に立て掛けて積み込む作業中、ズレ落ちないようにロープを掛けるため、管とトラックのボディの間をくぐり抜けようとして、体をひねったときに腰に痛みが生じ、ぎっくり腰を起こした。	44	10~29
4	20~21	バックスタンド01工区にて、コンクリート打設終了後、打ち継ぎ清掃の為のハイウォッシャーホースの先端器具を右手に持ち、昇降設備を使用せず枠組足場側面のブレースに足をかけて昇りながら、左手で2段目のブレースを握り、体を引き上げた際に左肘に違和感を感じたので足場から降りた。引き続き作業をしたあと帰宅したが、左肘を骨折していることが分かった。	20	10~29
4	11~12	会社の資材置場にて袋に砂を入れて運ぶ際、一気に持ち上げてしまったため、腰を痛めた。土木作業員経験は初めてであり、学生時代に腰を痛めていたことが今回の負傷につながったと思われる。	19	10~29
4	9~10	造成地で外まわりの石材工事中、石材を運ぶ最中、重さ25kgの石をもちあげようと力んだ時に腰に激痛がはしり動けなくなった。	45	1~9

6	8~9	会社土場で現場へ行くための準備中、コンクリート蓋（縦40cm×横50cm×高さ10cm）が通常置いてある場所より奥の方にあり、無理に引っ張り出そうとして姿勢がおかしくなり、腰を捻ってしまった。	36	~	49
6	15~16	置場で型枠、補強材の単管パイプを片付け、整理している作業中、連日の雨で足元が悪く、滑った時に腰を痛め、また膝にも痛みがあった。	40	~	9
7	15~16	外構工事の現場にて、門扉を設置する時に地面の土を掘削している時に（シャベルにて）地面の土が非常に硬く、力を入れてシャベルを勢いよく土に突き刺そうとした時に肩に強い痛みがはしり、負傷した。	20	~	29
7	11~12	当社車庫にて、整備作業中に、後方部に移動する際、左足を踏み外し後方に倒れ、右腕だけで体重を支えるような状態になり、右肩を負傷した。	64	~	49
7	7~8	朝、出勤直後会社の駐車場で普段自分が使用している会社の軽トラック荷台に積んであった締固め機械（ランマ）を一人で下ろそうとして誤って右肘を捻ってしまい捻挫した。	65	~	29
9	11~12	過酸化水素タンク基礎防堤工事現場でフェンス側に振動ドリルを用いて前孔作業中、削孔位置を変えようと足を動かした時、左足首に激しい痛みを感じた。	49	~	9
10	11~12	雨上がりの現場で杭の打設作業中、杭の寸法を測ろうとした際に、中腰で測っていたら、いきなり腰に痛みがはしり、そのままうごけなくなったもの。	32	~	9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html